



2006年(平成18年)



笑顔と春を持ち帰りました!

太田西幼稚園園児が、沼田自治会が開放している菜の花畑で、菜の花摘みを楽しみました。

子どもたちは、一面に咲きみだれる菜の花に大興奮。目を輝かせて駆けまわっていました。

みんな、帰るときには『お母さんに料理してもらうの』と、両手いっぱいに菜の花を抱えて嬉しそうでした。

CONTENTS

- 平成18年度施政方針
- 狂犬病の予防注射
- スポーツ教室の生徒募集

“ありがとう”心から・ひょうごから

 2006 のじきく兵庫国体
 太子町は少年ラグビー(高校生男子)競技開催地です。
 会期:10月5日~10月9日

人口と世帯数 (3月1日現在)

●世帯数	11,648世帯	(前月比+32)
●人口	33,643人	(前月比+60)
	男/16,435人	(前月比+32)
	女/17,208人	(前月比+28)

いまいきとした躍動が感じられるまち 将来に輝く太子町を目指して



3月2日(木)に開会された平成18年第1回太子町議会定例会におきまして、首藤正弘町長が平成18年度施政方針を述べました。

ここに、その要旨をお伝えし、町民の皆さんに町行政へのご理解、ご協力をお願いします。

日本経済は、今なお、本格的な景気回復とは言い難い状況が続き、社会情勢においても、少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展、更には産業構造の変化など、過去にない大きな課題に直面しています。

国は、小さく効率的な政府の実現を掲げて、歳出改革路線を堅持・強化する基本方針のもとに、三位一体改革の推進をはじめとした、種々構造改革を断続なく進め、政策経費である一般会計歳出についても厳しく抑制を図り、また、地方自治を推進する自治能力の向上、見直しを緊急の課題として提起しています。

太子町においても、かけがえないふるさとを継続し、自立を目指す新たなまちづくりへの一歩を踏み出したところで、一昨年9月に行政改革推進室を設置し、第三次「太子町行政改革大綱」実施計画に基づき、行政改革を遂行して、行政組織基盤の強化を図りつつ、財政の健全化に努めています。

そのような中、昨年、町内の大型新工場の整備が決定され、地域社会活性化、地域経済活性化に大きな期待を寄せています。

今後、町行政においても、その種々対応に万全を期して、適切な調整に努めていきますが、改めて太子町の自立を進める、その意を強くした次第です。

近年、太子町域においては、商業施設等の立地周辺などに活況がみえ、人口も増加しながら、まちの様子もたえず都市的に変化しています。このような社会情勢において、改めて、「このまちにずっと住み続けたい」というような実感を、住んでいる皆さんが持つことができるまちづくりを進めていくことが大切であり、そのようなまちづくりの生き生きとした躍動は、町民の皆様の役割と行政の役割がうまく連動して、成し得られるものと考えています。

そのため、行政情報を公開し、開かれた行政運営を一層進めて、町民の皆さんと協働しながら、かつ、私自身と町職員が危機意識と改革意欲を共有して、取り組みを進め、地方分権の理念に沿った町行政を推進していくため、行政基盤の強化に努め、限られた財源の中で、将来に輝く太子町行政を進めて参ります。

総合計画の基本目標「和のまち太子」の実現に向けた新たなまちづくりに、積極的にご参加いただき、真の豊かさに満ちた生活創造への確かな一歩を、共に踏み出していただくようお願いいたします。

健康でいきいきと暮らせるまち

住民一人ひとりが住み慣れた地域の中で尊重され、毎日を健康で生きがいを持ち暮らしていけるよう、保健・福祉・医療の連携を図り、人にやさしいまちづくりに努めます。

*健康づくり

乳がん発見率の精度を高めている「マンモグラフィ」検査と視触診併用検査に加えて、子宮がん検診や骨粗しょう症検診とをセットにした、レディース検診を実施します。

心停止が起った場合、心臓にAED(自動体外式除細動器)を用いた「除細動」を早く行うことが、救命への最も有効な方法とされています。保健福祉会館をはじめ、小・中学校、役場、文化会館、陸上競技場にAEDを設置します。

*障害者福祉

障害の種別にかかわらず、サービスを利用できるよう仕組みを一元化し、福祉の向上及び増進を図ります。また、人工肛門や人工膀胱を装着している方のためのオストメイト対応トイレを保健福祉会館に設置します。

*高齢者福祉

地域包括支援センターを保健福祉会館に開設し、保健師、社会福祉士等を配置して、介護予防プランの作成や権利擁護業務の相談支援等を実施します。また、老人福祉センターを利用し、老化や疾病により心身機能が低下している高齢者を対象に運動機能向上を図る訓練を実施します。

*児童福祉

待機児童の解消、保育サービスの充実を一層図るため、幼稚園の統合により空き施設となる石海南幼稚園舎を、石海保育所として整備し、9月から開所します。児童手当の支給対象年齢の引き上げ及び所得制限の引き上げを行い、多くの皆さんに手当が支給されるようにします。

豊かな人間性と創造性を育むまち

将来を担う子どもたちが社会の変化に柔軟に対応できるよう、子どもの主体性や創造性の育成

に努め、自律心と思考力と判断力を身につける教育が大切です。豊かな心を持つ人づくりを推進していくため、学習の機会の提供や、歴史や伝統を大切にした地域文化の創造並びにスポーツの普及に努めます。

*学校教育の充実

生きる心や感謝の心を育み、創造性、自立性を高めることが期待できるトライやるウィーク推進事業、スクールカウンセラー活用事業や自然学校推進事業等を継続実施し、その充実を図ります。16年度より進めている斑鳩小学校北館の改築を実施します。竣工は19年3月の予定です。行政改革の取り組みの一つである民間委託の推進を図るため、学校給食事業配送業務の外部委託を実施します。

*豊かな心を育む生涯学習の推進

公民館は地域住民の最も身近な学習拠点です。教養の向上、生活文化の振興、趣味の拡大深化など、学習ニーズに応じた講座を開設し、生涯学習の発信基地となるよう努めます。

図書館においては、大活字本の充実と、健康問題など高齢者に関心の高い分野の充実、また、子育て中の若い家族を支援するため、出産、育児関連の充実を図ります。

*心のこもった国民体育大会の開催

本年10月5日から9日までの5日間において「のじぎく兵庫国体」ラグビーフットボール競技が、総合公園陸上競技場で開催されます。全国から選手、一般観戦の方など多くの皆さんをお迎えすることになります。「たいし国体サポーター」の皆さんをはじめ、多くの町民の皆さんに参画・協働いただき、大きな夢と感動をお持ち帰りいただける、心のこもった国体を目指します。



*地域文化の創造

地域の歴史や文化への関心を高め、文化財の保護意識を育てていくため、企画展示や歴史講座を積極的に進め、町指定文化財修復完了記念として、修復が完了する「太子絵伝」「十二天画像」を

中心に、斑鳩寺の文化財を展示する企画展を開催します。

安全で快適に暮らせるまち

阪神・淡路大震災の発生から11年が過ぎましたが、この大災害の経験から学んだ多くの教訓を生かして、災害から住民の生命や暮らし、財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

*防災対策の推進

災害に強いまちづくりには自主防災組織と消防力の充実が大切です。住民参加による防災訓練を開催し、また、防災備蓄品等の確保、防災講演会の開催等を継続して実施し、地域の防災・消防力の充実を図ります。

*防犯対策の推進並びに交通安全対策の充実

龍野警察署をはじめ各関係機関との連携しながら、犯罪のないまちづくりを目指し、交通安全全啓発キャンペーン、交通安全教室などを通して、交通安全意識の高揚にも努めます。また、児童生徒の安全を脅かす痛ましい事象を防止するため、町内各地域で実施しているボランティアによる見回り等の活動を支援し、小学校入学時には防犯ブザーを配布します。

*快適に暮らせる生活環境

老原浄水場を高度浄水処理施設に発展させ、安全な飲料水の供給を図ります。さらに、道路の新設改良等に併せ、老朽管の更新や配水管の整備を行い、安定した給水に努めます。

17年度末でほぼ町内全域の下水道整備を終了し、その普及率は99.7%となる見込みです。18年度以降は、公共下水道が整備できなかった家屋に、合併処理浄化槽の設置を進めます。

*環境にやさしいまち

ごみの分別搬出を進めるとともに、資源ごみの集団回収運動に奨励金を出し、その減量化と資源の有効利用を推進します。

豊かな緑にいだかれた活気あふれるまち

農地の保全や休耕田の有効利用など、田園風景の保全を図りながら、農業環境の改善に努めます。

*みどり豊かな田園都市を培う農業の推進

農地の有効利用、住民のレクリエーションを図るため、引き続きサツマイモ畑3地区とジャガイモ畑2地区を観光オーナー事業として実施します。「太子味噌」や「いちじくジ

「ヤム」の製造、販売や新商品の開発の取り組みを進め、また、「地産地消」への取り組みとして「土曜夕市」を推進します。



*活力のある商工業の振興

躍動するまちは、地域内商工業と人々に活力が満ちることです。太子町商工会と連携しながら、総合的な地域商工業の充実に、行政の役割を果たし、商工業の活性化のため、経営改善普及事業及び地域活性化事業を継続的に実施します。

美しい景観に機能性を備えたまち

豊かな緑や澄んだ水に満たされ、自然と共生していることが実感できるまちづくり、また、都市機能を備えた利便性の高い交通網の整備により、機能的で

住みやすいまちづくりを計画的に進めます。

*合理的な土地利用の推進

遊休農地の有効利用を図りながら、田園景観作物である「コスモス」を総合運動公園周辺に栽培し、いんどり豊かな花々でのじぎく兵庫国体に来場する皆さんをお迎えします。

*みどり豊かなまちづくり

美しい自然を守り、豊かで潤いのあるまちづくりを進めていくため、自治会に花の苗などを配布し、地域の自主的な花の管理により、ふれあいと生きがいの輪が広がるよう、まちぐるみ緑化事業に取り組みます。

*市街地整備の推進

集中交通を緩和し、総合的な交通体系を整備するため、都市計画道路「揖保線」の用地測量、用地取得等改良事業に着手します。

自治と連携による力強いまち

まちづくりに対する住民の参加意欲の高まりに応えて、ともに連携を図りながら、行政施策を展開していく体制づくりが重要となっています。

広報広聴機能の充実を図り、広範な住民ニーズの的確な把握に努めながら、政策形成機能の向上の取り組みを進め、住民と行政が協働する、活力ある住みよいまちづくりに努めます。

*支え合い共生する住民主体のまち

まちづくりの躍動は、住民と行政の各々の役割がうまく運動して得られるものです。住民参画・協働を図るため、行政情報を公開し、情報公開条例等の制定、パブリックコメント制度や指定管理者制度等の実施を進めてきましたが、さらに、審議会委員の公募等を進め、開かれた町行政への一層の取り組みに努めます。

最後になりますが、昨年7月に、日本国民に大きな感動を与えてくださった野口聡一宇宙飛行士を本町に招き、子どもたちと楽しく、夢と希望、そして宇宙について語り触れ合っていたり、記念講演会並びに太子町名誉町民称号の贈呈式の開催を企画し、その日程を調整しているところです。日時等の詳細が決定しましたら皆さんにお伝えします。

審議会委員の再公募について

- 1月号で公募しました審議会委員の内、次の審議会委員について再公募します。町行政各分野に皆さんの意見をお聞かせ下さい。
 - 1、対家の審議会と主な審議内容
 - ①まちづくり審議会
 - ・基本構想及び基本計画の策定に関する事
 - ・土地利用計画の策定に関する事
 - ・土地利用の適正化に関する事
 - ・太子町表彰条例施行規則第5条の規定に基づく被表彰者の決定に関する事
 - ・その他町の将来像、景観整備等まちづくりに関して必要と認める事項
 - ②保健福祉審議会
 - ・児童福祉に関する事
 - ・母子及び寡婦福祉に関する事
 - ・身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関する事
 - ・高齢者保健福祉及び介護保険に関する事
 - ・健康づくりに関する事
 - ・その他住民福祉の向上、健康の増進に必要と認める事項
 - ③産業審議会
 - ・水田農業の生産調整対策に関する事
 - ・農業の経営対策及び構造改善に関する事
 - ・農業振興地域整備促進に関する事
- ④学校教育審議会
 - ・中学校、小学校及び幼稚園の再編に関する事
 - ・学校給食に関する事
 - ・その他学校教育の振興に関して必要と認める事項
- ⑤都市計画審議会
 - ・都市計画に関する事
 - 2、委員の任期 2年
 - 3、公募の人数 2人(まちづくり審議会・都市計画審議会は1人)
 - 4、応募資格
 - ①応募時に町内に住所を有し、20歳以上70歳未満の者
 - ②本町町議会議員、本町職員でない者
 - 5、応募方法及び期間
 - 審議会等委員申込書(総務課又は町ホームページで配布)に必要事項を記入のうえ4月14日(金)17時までに総務課まで応募下さい。
 - 6、選考方法
 - 書類審査のうえ、必要に応じ面接



平成18年度太子町出前講座メニュー

分類名	講座名	内容
町政のしくみ	1 太子町の行財政改革	行財政改革の内容及び進捗状況の概要
	2 選挙制度について	期日前・不在者投票、選挙権等の概要
	3 広報・広聴について	広報の役割と内容、町政への意見や提案方法
	4 太子町の施策の概要	平成18年度施政方針に基づく主な事業の内容
	5 男女共同参画ってなに	男女共同参画社会の目指す姿
	6 太子町の議会について	町議会の仕組みや役割について
くらしと環境	7 太子町の税のしくみ	町民税と固定資産税の仕組み
	8 国民年金制度	国民年金制度の基礎的な説明
	9 戸籍制度	戸籍制度の基礎的な説明と主な届出の内容
	10 下水道のしくみ	下水道のしくみと役割
	11 トラブルに遭わないために	被害防止のカキケコ 悪質商法を撃退
	12 防ごう！高齢者の交通事故	高齢者の交通安全教室
福祉・保健	13 国民健康保険制度	各制度の加入手続き、保険税、給付について
	14 老人医療制度	加入手続き、給付について
	15 福祉医療制度	各制度の加入手続き、給付について
	16 転倒・骨折予防教室	転倒・骨折予防の筋力アップ体操
	17 認知症にならないために	生活習慣の見直し、頭の体操
	18 介護保険制度	介護保険の申請から利用について
	19 知っているようで知らないタバコの話	タバコの害、禁煙方法、吸気CO濃度について
	20 気軽に体操	腰痛・肩こり予防体操
	21 簡身体力測定	握力・腹筋等の体力測定
	22 健康相談	血圧測定と健康管理について
	23 生活習慣病予防	生活習慣病とその予防
産業	24 認知症などの方々の権利や財産を守るしくみ	成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の紹介
	25 障害者福祉	障害者福祉施策の制度について
	26 太子町の農業を考える	これからの農政について
まちづくり	27 都市計画ってなあ～に	都市計画全般
防災	28 災害への備え	町の防災体制・自主防災組織活動
教育・文化	29 私の人権、あなたの人権そしてみんなの人権	共生社会の実現に向けての取り組み
	30 太子町の文化財	町内文化財を素材に郷土史全般
	31 ニューススポーツ体験教室	子供から高齢者まで
	32 生涯学習のすすめ	公民館活動を中心に講座の紹介
	33 本の楽しみ方について	本がもたらす心豊かな人生
	34 図書館の利用について	レファレンスを利用して日常の疑問に答える

皆さんの
「知りたいこと」、
聞きたいこと」
出前講座で
お届けします！



平成18年度の『太子町出前講座』メニューが決定しました。34講座あるメニューから、好きな講座を選んでいただければ、職員が講師として皆さんの地域に出向いて、話をさせていただきます。ぜひ皆さん利用下さい。

●申し込みができるのは？

町内在住か、通勤、通学している人で構成され、講座当日10人以上の参加が見込まれる団体、グループです。

●講座が開ける時間帯は？

原則として平日（月曜日から金曜日まで）の、午前9時から午後9時までの間の1時間程度です。

●講座の開催場所は？

会場の手配や準備、費用負担などについては申し込まれた団体、グループでお願いします。場所は太子町内に限ります。

●講師の費用は？

講師の派遣は無料です。実習などで材料費が必要なときは負担していただくことがあります。

●申込方法は？

所定の用紙（役場企画政策課や各公民館に備え付けてあります。また、太子町のホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、開催を希望される日の2週間前までに企画政策課まで提出下さい。（郵便・FAX・メールまたは持参でも可）

●問合せ・申込み先は？

企画政策課 ☎77-5998 FAX.76-3892
Eメール kikaku@town.taishi.hyogo.jp

を支援します!

社会教育のすすめ

太子町では、乳幼児から小学生、中学生、さらには高齢者まで、多くの方に参加いただき、時には教える側として、時には教わる側として、教育の機会を提供しています。

たくさんの方の社会教育事業を通して、人と人との良い関係を築き、こころ豊かな人づくり、心の通い合う温かい地域づくり、住んでよかったと思えるまちづくりを皆さんとともにめざしています。

皆さんの参加をお待ちしています。ともに明るい太子町を築いていきましょう! 事業についての問い合わせ、参加希望は社会教育課まで。

社会教育事業の紹介

☆子どもの居場所づくり推進事業

社会教育施設や学校等を活用して、安心で安全な子どもたちの居場所〓活動拠点を整備し、放課後や週末における様々な体験活動機会を創出し、地域の方々の交流を促し、望ましい教育環境を創っていくという事業です。

- ・調理、手芸、工芸、かるた、みそづくり、凧づくり、グラウンドゴルフ、よさこい踊りなど
- ◎コーディネーターを中心に、地域指導者、地域の活動グループ、サークルの支援を受けています。

☆ジュニアリーダー養成講座

- ・小学校4・5・6年生対象
- ・キャンプ、創作活動、雪国体験などの交流と体験を通して未来のリーダーを育成
- ◎太子レクリエーション倶楽部、太子高等学校ボランティアクラブ等の支援を受けています。

☆人権文化創造活動支援事業

- (ふれあい教室・すくらむ学級)
- ・小学生・中学生対象
- ・南総合センターを活動拠点に、異年齢のグループで人権学習やふれあい体験活動を実施
- ◎地域指導者、老人クラブ、学校と連携



ジュニアリーダー養成講座



子どもの居場所づくり事業「太子みそづくり」

子どもを地域で育てよう～子どもには夢、大人には笑い～

2月23日、各種団体のリーダーや「太子町生涯学習リーダー」に登録していただいている方にも参加いただき、子どもの居場所づくりフォーラムを開催しました。

石海小学校長の寺田寛文さんにコーディネーターを務めていただき、日ごろから地域の中で活動しておられる皆さんのいきいきとした活動や話を聞きました。訪れた皆さんは『自分も何かできることを始めよう』という気持ちを持って帰られたようです。

発表された内容の一部を紹介しします。詳しい発表内容を知りたい方は社会教育課へ問い合わせください。

地域ボランティア 岡田 義憲さん

国体サポーターとして町内のイベントに参加して、ビデオカメラをもって記録をしています。カメラを通して主催者の考え・熱意、参加者・ボランティアの方の人間性や思いがひしひしと伝わってくるのが自身の勉強になり、自分の居場所づくりにもなっていると語ってくれました。サークルで役割分担をして、創作童話・民話を人形芝居で演じて映画化することが夢だと想いを話されていました。当日もプロ顔負けの撮影・編集した『凧あげ大会』のビデオが上映され、皆がスクリーンに見入っていました。

地域ボランティア 栗田 昭三さん

老原鉢づくり同好会を結成し、高齢者だけでなく、「地域とのふれあい物作り教室」として学校の授業や居場所づくり事業、町外の小学校でも指導し、世界で一つしかない鉢を作り続けています。魔法の鉢づくりをとおして、子どもたちにも物づくりの楽しさ、古新聞を鉢に変える＝資源を大切にすること、また人とのふれあいの大切さを学んでもらうことが狙いだそうです。昔のように地域の中で時間を気にせず多様な人間関係が育めるよう、子どもたちが自由にいろいろなことができる機会・場所を作ってやる必要があると語られました。



1年間の活動をスライドで振り返りました

生きがい・やりがい・学び

☆子育て学習センターの事業《中央公民館2階》(社会福祉課)

- ・乳幼児と保護者対象
- ・人形劇やコンサートなど様々なイベント、子育て相談を開催。
- ・親同士のネットワークが広がれば、子育ての悩みも 解消!
- ◎子育てコーディネーターとボランティアの方を中心に

☆ときめきスクール

- ・幼稚園・小学校・中学校のPTA対象
- ・グループごとに自分たちで活動計画を立て実施。
- ・フラワーアレンジメント、陶芸、料理、バドミントンなど趣味や特技を共有したり、人権や福祉の学習をしたりして自分を高めるとともに、参加者同士のネットワークを広げ、情報交換することで子育てに役立てます。あなたが輝けばご家族、子どもも輝きます。

☆民主化推進協議会の取り組み

- ・「二人一人の人権を大切にすめる町づくりをすすめるよう」をスローガンに、各自治会で集落学習会と地域「コミュニティ」事業を実施。また集落学習会につながるリーダー研修会、助言者研修会を開催。多様化する人権課題、身近な人権課題を解消し、住んでよかったと思える町づくりをめざします。

☆芸術文化振興事業

- ・町民芸術祭を発表の場とし、芸術文化活動の促進
- ・文化団体の支援と活性化

☆その他、各公民館・南総合センター・体育館での諸事業

- ・様々な講座やサークル活動を実施しています。太子町生涯学習リーダーも募集しています。ぜひ参加ください。



ときめきスクール「料理教室」



子育て学習センター「ふれあい親子リズム遊び」

太田小学校5年
倉橋 宏輔さん

子どもの居場所づくり事業の『風づくり教室』と『風あげ大会』に参加して感じたことを発表してくれました。自分で作った『風』がうまくあがるか心配だったことや、大会当日に周りの子の絵がとても上手に見えたこと、成績発表の時の思わぬ良い賞をもらい努力が実った喜びなどを自分の言葉で表現し、聴いていた皆が共感していました。

斑鳩小学校5年
吉原 美都さん

子どもの居場所づくり事業の『太子みそづくり』に参加した感想を発表してくれました。みそづくりの楽しさ、驚いたこと、知らなかったこと(こうじ菌を米に混ぜ大豆と米から味噌ができて、大豆がいろいろなものに変身するなど)、自分の体験を通して得た喜びや感動、教えてくださった生活研究グループの方への感謝の気持ちなどを上手に皆に伝えてくれました。

太子レクリエーション倶楽部
酒井 英幸さん

子どもたちが、安全で安心に過ごせるようにサポートする活動をしておられ、メインの活動はジュニアリーダー養成講座で、自身もそこで学ばれたそうです。一生懸命活動し、汗を流し、泣いて笑って、少しの感動をだんだんと膨らませ、自分ももらった感動を人に伝えていくことを大事にし、人間味豊かな子どもを育てるために、まず自分が人間味のある大人であろうと心がけておられます。子どもたちが大きくなった時に太子町でよかったと言える地域づくりをしていきたいと語ってくれました。

子育てインストラクター 赤松 章子さん

子育て学習センターでインストラクターとして活動している赤松さん。幼児期の親子のふれあいが、その人の一生を左右するくらい大切であることを伝えるために様々な活動をしています。子育て学習センターの役割は、お母さんが本来持っている自分のよさに気づき、自信を持って子育てができる環境づくりをしていく、お母さんたちの居場所づくりと話をされました。また、子育てに笑いは不可欠。他人の子どもでも笑顔のシャワーをいっぱい浴びせてあげて下さいと皆に訴えました。(18Pで子育てグループの募集をしています)

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成18年度の犬の登録と狂犬病注射を実施しますのでまだ登録や注射を受けておられない方は、該当する日に受けて下さい。

●予防注射の対象

生後91日以上の子犬

●料金

◇新たに犬の登録をされる方

6,200円/頭

平成7年度より生涯登録となりましたが、それ以前に登録された犬も、平成7年4月以降に登録されていなければ未登録扱いとなります。

◇予防注射のみされる方

3,200円/頭

(平成7年4月以降に登録された犬は、生涯有効ですから、狂犬病予防注射だけ受けて下さい)

登録済みの場合は、注射の際に事前に郵送しました「狂犬病予防注射通知書」を必ず持参してください。

飼い主の方へ

- 犬の散歩の時のフンは、必ず持ち帰りましょう!
- 犬はクサリ等でつないで飼いましょう!
- マナーを守り、『住みよいきれいなまち』にしましょう!



狂犬病予防注射日程表

(雨天決行)

4月17日(月)

注射場所	注射時間
立岡公民館	8:50~9:15
蓮常寺お寺前	9:25~9:50
老原(倫理研究所北)	10:00~10:10
老原公会堂	10:20~10:45
常全公会堂	10:55~11:10
宮本児童公園北	11:20~11:30
船代本村公会堂	11:40~11:50
船代出屋敷クラブ	12:00~12:10
岩見構上公会堂	13:10~13:25
岩見構下集会所	13:35~13:55
太子ニュータウン公民館	14:05~14:20
吉福公会堂	14:30~14:40
相坂団地(北西)	14:50~15:00
沖代コミセン	15:10~15:20

4月18日(火)

注射場所	注射時間
太子高校前	8:50~9:05
糸井北公民館	9:15~9:30
竹広公会堂	9:40~9:55
竹広南公園	10:05~10:20
米田公民館	10:30~10:45
福地三反長(JR南側道)	10:55~11:05
塚森お寺前	11:15~11:25
石海公民館	11:35~12:05
北之町北(粗大集積場前)	13:05~13:35
馬場公会堂	13:45~14:15
阿曾公民館	14:25~14:40
下阿曾公民館	14:50~15:10
初芝社宅中央	15:20~15:35

4月19日(水)

注射場所	注射時間
斑鳩小西門前	8:50~9:45
松尾住宅中央	9:55~10:05
松尾公民館	10:15~10:30
広坂公民館	10:40~11:00
広坂北山(奥村工作所前)	11:10~11:20
鶴飼公民館	11:30~11:40
王子南東	11:50~12:00
上太田公民館	13:00~13:15
松ヶ下公民館	13:25~13:45
松田中央	13:55~14:10
平方公民館	14:20~14:35
柳公民館	14:45~15:00
助久公民館	15:10~15:35

4月20日(木)

注射場所	注射時間
矢田部大見渡(南西)	8:50~9:00
矢田部公民館	9:10~9:25
東南公民館	9:35~10:00
太子苑公民館	10:10~10:50
東出ヶ丘公園	11:00~11:25
川島公民館	11:35~11:50
下出ごみ集積場南約50m	12:50~13:00
天満山コミセン	13:10~13:25
鼓ヶ原(グランド南)	13:35~13:50
山田(八幡酒店前)	14:00~14:20
太田東部交流センター前	14:30~14:55
原池公園	15:05~15:20

4月21日(金)

注射場所	注射時間
美原台公園	8:50~9:10
原坂(頂上)	9:20~9:30
田中公民館	9:40~10:10
町与公民館	10:20~10:35
北村公民館	10:45~11:00
沼田公民館	11:10~11:20
聖徳台ふれあいの館	11:30~11:55
東出コミセン	12:55~13:10
中出公民館	13:20~13:40
丹生住宅入口	13:50~14:00
東保お寺北	14:10~14:30
間野自治会館	14:40~14:55
町役場北駐車場	15:05~15:30

お願い

1. 死亡、譲渡等で犬がいなくなったとき、または犬の飼い主が異動(転入、転出、変更)した場合は、必ず生活環境課まで届け出て下さい。
2. 登録・注射は、最寄りの動物病院でも受けられます。
3. 管外の獣医師で狂犬病予防注射を受けた方は注射済票(金属製メタル)と標識(シール)の交付を受ける必要があります。
獣医師発行の注射済証明書と交付手数料550円/頭を持参のうえ、生活環境課へお越し下さい。
新規登録の犬については、別途犬の登録手数料3,000円/頭が必要です。

平成18年4月より

介護予防事業 **が始まります**

これまで、老人福祉センター(保健福祉会館2階)で行ってました月1回の「招待日」(月1回：無料)を改め、「介護予防事業」(月2回：有料)へ移行します。これまでのバスでの送迎等に加え、現在の体の機能を維持、向上させ、元気で過ごすため、看護師による健康チェック、作業療法士によるそれぞれの体の状態に合わせた個別訓練を取り入れます。

対象は、65歳以上の介護保険非該当者で足腰が弱り日常生活に多少の不便を感じている方です。

利用にあたっては、地域包括支援センターの職員が、個別に身体状況等を聞き取り、その方にあった介護予防プランを作成するため、地域包括支援センターまで申し込み下さい。

費用は、1回300円(入浴料込)と昼食代です。

問合せは、下記の地域包括支援センター(さわやか健康課老人福祉係)まで。

同じく、平成18年4月より **地域包括支援センター** が創設されます。

自立して生活できるよう支援します!

介護保険で要支援と認定された方や、介護予防事業に参加される方のケアプランを作成します。

**3職種が連携して
皆さんをお支えます**

地域包括支援センター

高齢者の権利を守ります!

成年後見制度の紹介や、虐待の早期発見に努め、高齢の皆さんが安心して暮らすため、皆さんの権利を守ります。

何でもご相談下さい!

高齢の皆さんや、その家族、近隣に暮らす方の介護に関する悩みや問題に対応します。

主任
ケアマネジャー

保健師
看護師

社会
福祉士

様々な方面から皆さんを支えます!

地域のケアマネジャーの支援のほか、地域の様々な機関と連携してより暮らしやすい地域づくりを目指します。

さわやか健康課
老人福祉係

さわやか健康課老人福祉係内 電話:76-6639

縦覧帳簿の縦覧 課税台帳及び 名寄帳の縦覧に ついて

◇縦覧帳簿の縦覧

期間…4月3日～5月1日までの開庁時間

●縦覧できる人

納税者、またはその家族等代理権を有する人

●持参物

印鑑、運転免許証等身分証明書、納税通知書、課税明細書
※代理人申請の際は、委任通知書

●縦覧場所 税務課

◇課税台帳、名寄帳の縦覧

年間を通して開庁時間は縦覧可能

●縦覧できる人

納税者、納税義務者またはその家族等 代理権を有する人
持参物(縦覧期間中は無料です)
印鑑、運転免許証等身分証明書、納税通知書、課税明細書

※代理人申請の際は、委任通知書。借地・借家人の方は、関係書類

●縦覧場所 税務課

(税務課)

健康ひろば

生活福祉部さわやか健康課(保健福祉会館内) 太子町老原102番地1
保健衛生係☎76-6630、老人福祉係☎76-6639、介護保険係☎76-6715

4月

◆保健福祉会館(さわやか健康課)で実施する保健事業など◆

年間の予定を12・13ページ「保健事業カレンダー」に掲載しています。保存してご利用下さい!

事前申込	種類	対象・内容	4月の日程	受付時間
健康教室 相談	まちの保健室	一般健康相談。健康に関する相談がある人。 保健師が相談に応じます。	13・27日	9:30~11:30
	体力測定	体力測定・生活習慣病チェック、総合的な判定結果とアドバイス、簡単な筋力トレーニングやウォーキングを実施。	6日	9:00~9:30
妊婦	ママスクール	妊婦対象に産産や育児を学習(全2コース)。今月はコース1	10日	9:00~9:20
	母子健康手帳の交付	母子手帳は、母と子の健康を守るための制度や情報が記載されています。また、健康管理に大切なものですので、妊娠が確認できたら早めに妊娠届を提出して受け取って下さい。	開庁時間内に随時受付します	
こども	乳児健康診査・BCG	<3・4か月児対象>平成17年12月生まれ(対象者に通知)	5日	13:30~14:15
	乳幼児相談	<7・8か月児対象>平成17年8月生まれ(対象者に通知)	4日	
	1歳6か月児健康診査	平成16年9月生まれ(対象者に通知)	12日	
	3歳児健康診査	平成14年10月生まれ(対象者に通知)	26日	
要	幼児歯科教室	<2歳6か月児対象>平成15年9・10月生まれ(対象者に通知)	19日	個別時間指定
要	離乳食教室	1歳までの子どもの食事の作り方を実習を通して学びます。	18日	9:30~9:50

◆予防接種◆(会場は保健福祉会館です)

- ・「予防接種と子どもの健康」をよく読んでお越し下さい。
- ・予防票を事前に記入し、母子健康手帳と一緒に持参して下さい。なお、体温は、接種直前に会場で測ります。

申込	種類	対象者	4月の日程	受付時間
こども	百日ぜき 3種混合 ジフテリア 破傷風	I 期初回：生後満3か月~7歳6か月の未接種児 (3~8週の間隔をあけて、合計3回接種) I 期追加：I 期初回の3回接種して12~18月あけて接種	20日	13:30~14:15

◆龍野健康福祉事務所(兵庫県龍野保健所)の事業◆

☎0791(63)3711 保健指導課(兵庫県龍野庁舎内)

事業	対象者	4月の日程
一般健康相談	就職や進学等で健康診断・健康相談を希望する人	12日
こころのケア相談	認知症・アルコール問題・こころの問題で悩みがある人・その家族	21日
HIV等血液検査	HIV・HCV・HBs等の血液検査を希望する人	20日
断酒会	アルコール問題で悩んでいる人・家族	16日

いずれも予約制です。予約、詳細問合せは龍野保健所保健指導課に直接ご確認下さい。

誰でも簡単!

4月からの
新メニュー

「体力測定」のご案内!!

同じ年齢でも、運動習慣がついている方と体を動かす機会が少ない方とでは体力にかなり差があります。体力が衰え寝たきりになる方も多く、健康に過ごすため体力の保持増進はとても大切なことです。まずは体力測定をして自分の体力を知ることから始めましょう!

●内容

- * 体力測定・生活習慣病チェック
- * 総合的な判定結果とアドバイス
- * 簡単な筋力トレーニングやウォーキングの実施

●日程

18年4月6日(木)	10月12日(木)
5月18日(木)	11月2日(木)
6月8日(木)	12月7日(木)
7月6日(木)	19年1月18日(木)
8月3日(木)	2月1日(木)
9月28日(木)	3月1日(木)
9時30分~11時30分 (受付:9時~9時30分)	

●会場 保健福祉会館

●持参物 上靴・筆記用具

★申込は不要です。動きやすい服装でお越し下さい。

●問合せ さわやか健康課

レディース検診のご案内

シリーズ202

健康ダイアリー

さわやか健康課

今年度から、子宮がん・乳がん・骨粗しょう症の予防のため、女性の検診をセプトにしたレディース検診を実施します。ぜひご利用下さい。

(この時期実施していた「さわやか検診」は町ぐるみ健診に統合し、9月に実施します)

●対象年齢・料金

乳がん検診

対象年齢：40歳以上

検診料金：40歳～49歳2、1000円

50歳～69歳1、6000円

子宮がん検診

対象年齢：20歳以上

検診料金：1、0000円

骨粗しょう症検診

対象年齢：20歳以上で5歳間隔の節目

(20歳・25歳・30歳・35歳・・・)

検診料金：5000円

※70歳以上は料金無料です。

●日程 5月12日(金)、13日(土)、21日(日)、22日(月)、6月2日(金)

●申込期間

4月3日(月)～4月7日(金)

●申込方法

さわやか健康課 ☎76-6630

●場所

保健福祉会館

※5月12日(金)・22日(月)・6月2日(金)は託児コーナーを設置します。

マンモグラフィー検査について

年間1万人が命を落とすとされている乳がん。厚生労働省から、40歳以上の女性の乳がん検診は従来の視触診だけでなく、マンモグラフィー(乳房レントゲン撮影)をするべきという指針がでています。

40歳～49歳の方は乳腺が発達して撮影しにくいので2方向(2枚撮影)、50歳以上の方は1方向(1枚撮影)となります。

乳房を専用の装置で片方ずつ平らにして撮影します。(痛みを伴うことがあります)撮影スタッフは2名でいずれも女性です。時間は2方向で10分、1方向で5分程度です。

昨年度(17年度)の乳がん検診の報告

4名の乳がんを発見(3名はマンモグラフィーで1名は視触診検査で発見)しました。発見率2%は高い数値です。

乳がん検診・子宮がん検診は厚生労働省の指針で2年に1回の受診でよいとされています。

どちらも早期発見・早期治療が有効な病気です。

この機会に安心を手にして下さい。

やすらぎ太子ひまわりプラン2006を策定しました

(老人保健福祉計画(第4次)及び第3期介護保険事業計画)

平成14年度に策定した「やすらぎ太子ひまわり2003」(太子町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画)の第2期保険料期間(3年間)が平成17年度に終了したため、今後3か年(平成18～20年度)の計画の見直し及び改定を行いました。

要介護認定者数や介護サービス利用者数は年々増加し、介護保険制度が定着していく一方で、高齢者が疾病や要介護状態にならない、いつまでも元気でいきいきと暮らせるための健康づくりや介護予防の取り組みが一層求められるようになっていきます。

こうした状況を踏まえ、太子町において介護が必要な状態になったとしても安心して介護サービスが利用できる基盤整備を進めるとともに高齢者が要介護状態にならず、いつまでも健康で生きがいを持って地域の中で安心して暮らせるまちを目指して、計画を策定しました。この計画の中で決定しました介護保険料については『広報たいし5月号』でお知らせします。

計画の概要

老人保健福祉計画(第4次)

- 全ての高齢者に係る老人保健福祉事業の政策目標等
- 高齢者全体の実態及び需要の現状把握
- サービス対象者の把握、サービス提供の方策
- 介護保険給付対象外サービス供給体制の確立

介護保険事業計画(第3期)

- 介護保険給付対象者及び地域支援事業対象者の個別需要及び現状把握
- 介護保険給付対象サービス及び地域支援事業の供給体制の確立
- サービス見込み量の算出とその確保に向けての整備方策等
- 事業費の見込みに関する事項



この計画についての問合せ等は、さわやか健康課介護保険係(☎76-6715)までお願いします。

092-76-6630 (5/14から☎079-276-6630) ■老人福祉係☎0792-76-6639 (5/14から☎079-276-6639)
 092-76-6715 (5/14から☎079-276-6715) ■FAX(係共通)☎0792-76-6631 (5/14から☎079-276-6631)

6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1,26	10,24	7,21	4,25	16,30	13,27	4,18	15,29	5,19	5,19
					2,9				
5,29	13,27	10,24	7,21		6,20,27	4,11 18,25	15,22		
22	6,20	3,17,31							
8	6	3	28	12	2	7	18	1	1

結果配布)は10月になります。 ★新たに女性を対象としたレディース検診を実施します。

			町ぐるみ 健診	結果 説明会					
			8~15	19~20 22~26					
			7,21						
			4,19						
2		7		16		4		5	
	10		4		13		15		5
		20			19			18	
7	5	2	6	4	8	6	10	7	7
8.2	H18.3	H18.4	H18.5	H18.6	H18.7	H18.8	H18.9	H18.10	H18.11
6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
7.10	H17.11	H17.12	H18.1	H18.2	H18.3	H18.4	H18.5	H18.6	H18.7
4	12	9	20	11	15	13	17	14	14
6.11	H16.12	H17.1	H17.2	H17.3	H17.4	H17.5	H17.6	H17.7	H17.8
8	19	30	27	18	22	20	24	28	28
4.12	H15.1	H15.2	H15.3	H15.4	H15.5	H15.6	H15.7	H15.8	H15.9
11		23		17		14		21	
5.11		H16.1		H16.3		H16.5		H16.7	
5.12		H16.2		H16.4		H16.6		H16.8	
0	18	22	19	17	21	19	23	20	20
	25		26		28		30		27
22	13	3,24	14	5,26	16	7	11	1,22	15
					1,10,14 21,30				
5,9 5,20 30	3,6,11 14,18,20 26								

い。ほかの予防接種(特に集団接種)との間隔に注意して下さい。
 必要はありません。★麻しんまたは風しんのいずれかを接種した人は、麻しん風しん混合の接種は受けられません。受けていない風し
 受けることとなります。★麻しん風しん混合ワクチンの接種対象者のうち麻しんまたは風しんにかかった人は、麻しん・風しん混合の
 部を助成する制度があります。一定の条件がありますので、該当する場合は保健衛生係まで問い合わせ下さい。

ています。随時相談に応じていますので、希望の場合は各係に問い合わせ下さい。

平成18年度

保健事業カレンダー

生活福祉部さわやか健康課 ■保健衛生係☎07

■介護保険係☎07

		受付時間	月	4	5	
健康教室・相談	まちの保健室(健康相談)	9:30~11:30		10,24	8,29	1
	生活習慣病予防教室〔要申込〕	13:00~13:20				
	ヘルスアップクラブ(健康運動教室) 〔要申込〕	6~9月実施分 9:00~9:20 11~1月実施分 13:00~13:20				1,7
	健康まねきね講座	13:00~13:20				8
	体力測定	9:00~9:30		6	18	
★さわやか健診は、町ぐるみ健診と統合します。町ぐるみ健診は9月、結果説明会(糸)						
成人の検診・健診	胸部総合検診 ＜内容＞胸部レントゲン、喀痰検査	検診車巡回。会場日時は広報た いし5月号に掲載(申込不要)			23~26 29~31	
	町ぐるみ健診 ＜内容＞基本健康診査、肝炎ウイルス検査、 胃がん検診、乳がん検診、胸部レントゲン、 喀痰検査、大腸がん検診、前立腺がん検診	個別時間指定のため要申込				
	レディース検診＜内容＞乳がん検診、子宮 がん(頸部のみ)検診、骨粗しょう症検診	個別時間指定のため要申込			12,13 21,22	
	子宮がん検診	個別時間指定 のため要申込	頸部のみ 頸部と体部			
妊婦	ママスクール	9:00~9:20	コース① コース②	10	8	
	パパママスクール〔要申込〕	9:10~9:20			14	
こどもの健診・歯や食育の教室	乳児健康診査/BCG(3・4か月児) 〔対象者に個別通知〕	13:30~14:15	実施日	5	10	
	対象生年月		H17.12	H18.1	H	
	乳幼児相談(7・8か月児) 〔対象者に個別通知〕	13:30~14:15	実施日	4	9	
	対象生年月		H17.8	H17.9	H1	
	1歳6か月児健康診査 〔対象者に個別通知〕	13:30~14:15	実施日	12	17	
	対象生年月		H16.9	H16.10	H1	
	3歳児健康診査 〔対象者に個別通知〕	13:30~15:15	実施日	26	18	
対象生年月	H14.10		H14.11	H1		
幼児歯科教室 〔対象者に個別案内。希望者は要申込〕	13:30~15:15	実施日	19			
対象生年月		H15.9 H15.10		H1 H1		
離乳食教室〔要申込〕	9:40~9:50		18	23		
幼児食教室〔要申込〕				30		
こどもの予防接種	三種混合(集団接種)	13:30~14:15		20	11	1
	ポリオ(集団接種)				1,12,16 25,31	
	日本脳炎(集団接種)平成17年5月から接種の勧奨を差し控えています。 国から情報が入り次第お知らせします。 日程変更の可能性があるため必ず6・7月発行の広報で日程を確認下さい。					2 13, 20
麻しん風しん混合(個別接種) ＜18年4月から実施＞ 第1期：生後12か月～生後24か月未満 第2期：5歳以上7歳未満の人で小学校就学前の1年間	太子町・たつの市にある指定医療機関に予約をして、接種して下さい ★既に麻しん・風しんの両方の接種が終った人は、麻しん風しん混合接種の んまたは麻しん単独の接種(単抗原ワクチン)を全額自己負担(任意接種)で 接種は受けられませんが、麻しん単独の接種をする場合にかかった費用の一					

■ほかにリハビリ相談(老人福祉係)、個別禁煙サポート(保健衛生係)を開催し

平成18年度スポーツ教室 の生徒を募集します

町民の皆さんの誰もがスポーツに楽しむことが出来る「生涯スポーツ社会」の実現のため、スポーツ教室を開催します。

主に、基本や基礎技術を習いたいという方を対象に、11教室を準備しています。

春は新しいことを始めるにはいい季節です。ぜひ申し込みいただき、運動を楽しみましょう！

- 申込方法 申込書は町民体育館に備えてつけていますので、保険料を添えて申し込み下さい。
(通年の教室は保護者印が必要です。)
- 保険料 剣道、空手道、柔道、少林寺拳法、小学生バドミントン…年間 500円
ジュニアラグビースクール…年間 小学生のみ1,000円(県登録料含む)、その他500円
バドミントン、卓球、バレーボール、テニス…各教室 400円
トレーニング教室…年間 1,500円
- その他 (1) 受講対象者は太子町在住の方とします。
(2) 定員になり次第締め切りします。
(3) 定員に満たない教室は開催しない場合があります。
(4) トレーニング教室は1日コースです。修了者は以後トレーニング室の利用が可能となります。
(5) 参加者の都合により不参加となった場合は、保険料の返還ができません。



通年教室

教室名	内容	対象	定員	曜日	時間	会場
剣道	基本技術を中心に技と心と体力づくり	幼稚園から小学2年生まで	30名	土	17:30~19:00	町民体育館
				日	17:00~19:00	
			30名	月・金	18:00~19:30	石海小学校体育館
30名		土	18:00~19:30	太田小学校体育館		
		日	7:00~8:30			
空手道		幼稚園から小学2年生まで	30名	月	18:00~20:00	町民体育館
日	17:00~18:30					
柔道	幼稚園から小学2年生まで	30名	水・土	18:00~20:00	町民体育館	
少林寺拳法	幼稚園から小学2年生まで	30名	火・金	18:30~20:00	町民体育館	
小学生バドミントン	基礎技術からゲームまで	小学4年生以上	30名	土	10:30~12:00	町民体育館
ジュニアラグビースクール	基礎技術を中心に運動能力の向上、体力づくり	4歳児から中学生まで	制限なし	日	9:30~11:30	総合公園陸上競技場

前期教室

教室名	内容	対象	定員	回数	曜日	時間	開設日
バドミントン	初心者のための基礎技術からゲームまで	一般男・女	30名	10回	土	9:00~10:30	5月13日・20日・27日
							6月3日・10日・17日・24日
							7月1日・8日・15日
卓球	初心者のための基礎技術	一般男・女	30名	10回	土	9:00~10:30	5月13日・20日・27日
							6月3日・10日・17日・24日
							7月1日・8日・15日
バレーボール	ゴムボール6人制で初心者のための基礎技術	一般女性	30名	10回	火・土	10:30~12:00	5月13日・16日・20日・23日・27日・30日
							6月3日・6日・10日・13日
トレーニング	機器の使い方とトレーニング方法	一般男・女	1回	10回	土	19:00~21:30	5月13日・20日・27日
							6月3日・10日・17日・24日
							7月1日・8日・15日
テニス	初心者のための基礎技術	一般男・女	30名	5回	日	9:30~12:00	5月14日・21日・28日
							6月4日・11日

●問合せ 町民体育館(☎77-4800) (休館日…毎週月曜日、なお月曜日が祝日の場合は翌日)

***受付開始は4月1日より行います。**

下水道供用開始のお知らせ

竹広、糸井、矢田部、東南、太田、山田、黒岡、佐用岡、松尾、広坂、王子、松ヶ下、上太田の各一部（別図のとおり）で、平成18年3月31日から新たに公共下水道による汚水処理ができるようになりました。

この区域の家庭等の汚水（台所・洗濯・洗面・風呂・便所等）は、町が公認した「排水設備工事公認業者」によって汚水を下水道に流すための接続工事を行っていただく必要があります。

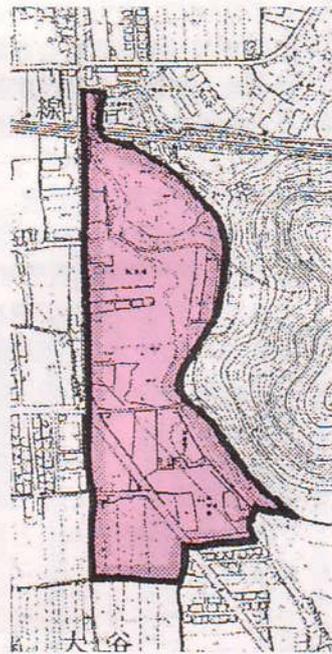
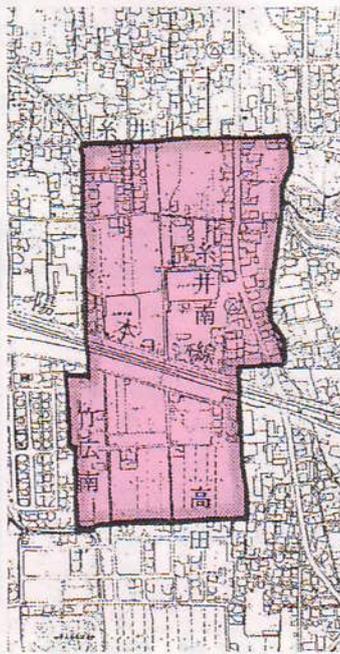
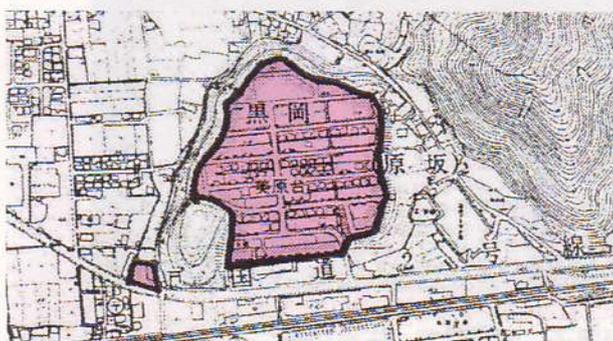
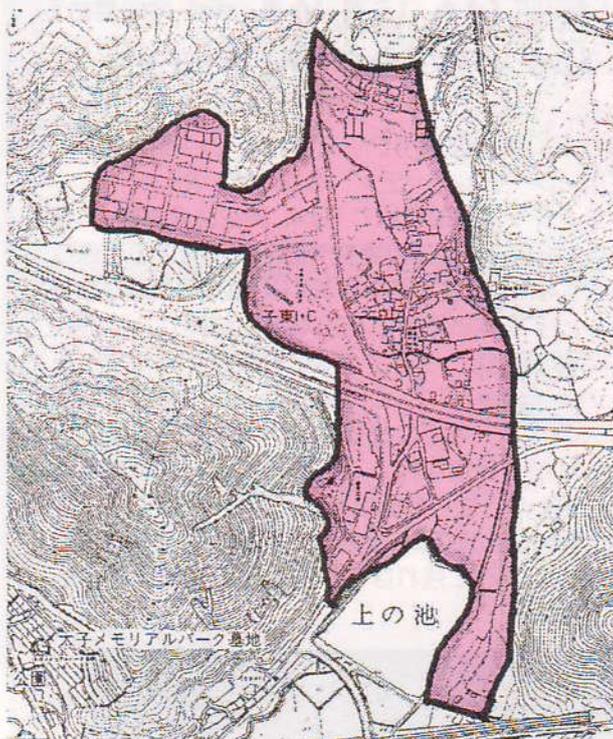
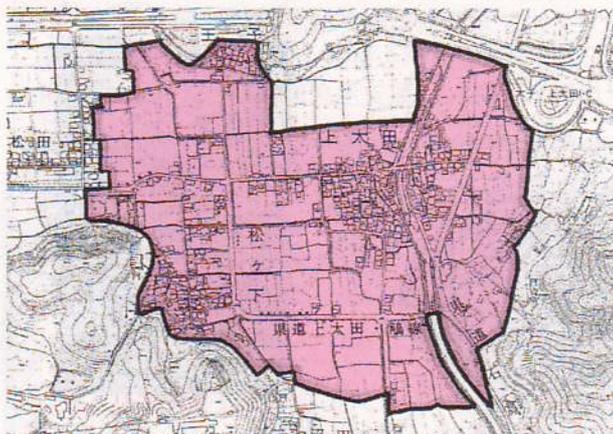
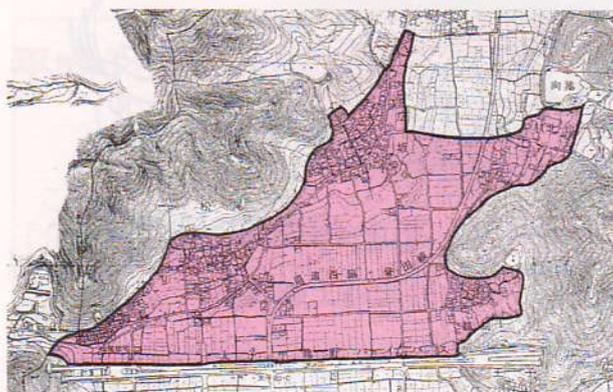
法令では、汲み取り便所は3年以内に、浄化槽の場合もすみやかに下水道へ流す工事をする必要があります。

「快適なまちづくり」のため皆さんの協力をお願いします。

なお詳細については、上下水道事業所（4月1日から下水道課と水道事業所は上下水道事業所となります：役場庁舎2階）へ問い合わせ下さい。（☎77-5991）

宅地内の排水設備に注意

宅内排水設備工事の清掃を目的とした業者や、ディスポーザ設備の設置を目的とした業者が訪問していますが、町が清掃を依頼したものではありません。また、ディスポーザ設備の設置についても認めていません。設置しないようお願いします。詳細については上下水道事業所へ問い合わせ下さい。





第61回国民体育大会 のじぎく兵庫国体 あと半年に迫る!!

ラグビーフットボール競技(少年男子の部)

総合公園陸上競技場

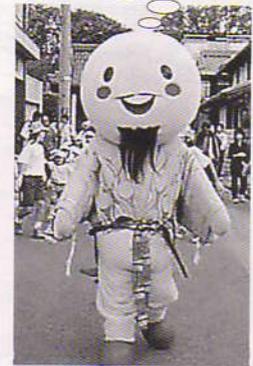
する・みる・ささえる
あなたも国体サポーターに!

あなたも 楽しく お手伝い しませんか。
“全国からの太子町への来町者を温かくおもてなし”

輪(和)を以って
責しと偽そう

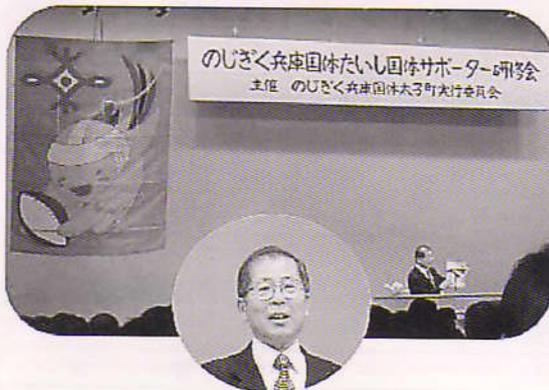


- ①大会運営協力員(運営サポーター)
- ②写真撮影協力員(フォトサポーター)
- ③国体PRイベント協力員(イベントサポーター)
- 問合せ 国体推進室 ☎77-1017



サポーター研修会が開催される

あの人この人こんな人 サポーター探訪⑥ ボランティアグループ“チャチャチャ”



「いない・いない・バー・はばたん」を始め、いくつかののじぎく兵庫国体用グッズを作っているボランティアグループ“チャチャチャ”を訪ねました。

チャチャチャは結成されて10年、現在は会員数10名、月2回つくも荘で、主に障害者やお年寄り向けの手作りのおもちゃを制作しています。約100種類の作品があり、パンフレットを作ったり、施設などへ訪問したり等の地道な活動が実り、今では「何かお願いするのだったらチャチャチャさんに」といわれるようになりました。

使う人のことを考えながらアイデアを出し合い、手分けしながら愛情を持って丁寧に作られていきます。そして出来上がったら自画自賛「ええのが出来たねー」。

最後に「みんなが国体に参加して、そしてその場に自分たちがいて、心に残ればいいなと思います」と語ってくれました。

2月16日、文化会館でのじぎく兵庫国体たいし国体サポーター研修会が開催されました。この研修会は、国体への町民ボランティア活動の認識をより一層深めるために開かれたものです。

参加した国体サポーターは約200名、町民運動啓発ビデオを鑑賞した後、「晴れの国おかやま国体花いっぱい運動」と題した岡山県総社市国体室 近藤 莞爾 氏の基調講演を聴きました。同氏は初期の段階から国体の推進に携わり、特に力を入れてこられた「花いっぱい運動」を中心に、多くの成功例や失敗談など、ためになる話をたくさん聞かせてくれました。

講演の最後に「花作り成功のポイントは、ボランティアに協力いただく人達との信頼関係を築くことが最も大切です」と言われたのが印象に残りました。





実施日 **9月18日(月・祝) 予定**

募集人数 30人 (内 高齢者3人、障害者3人)
(高齢者とは、昭和17年4月1日以前生まれの方とします)

応募資格 次の3つすべての条件に該当する方
①町内に在住する方で、平成8年4月1日以前生まれの方。ただし、平成18年4月1日現在で18歳未満の応募者は、保護者の承諾が必要です。
②1kmを8分程度(第3区間は、1kmを10分程度)で自力完走できる方。(障害者の方は、伴走者・介助者の伴走や車椅子の使用も可能です)
③リレーの説明会、練習会に参加でき、リレー当日も含めて現地集合、現地解散できる方。(服飾品は一部支給しますが、交通費等は自己負担です)

応募方法 往復はがきに、①住所②氏名(ふりがな)③年齢④生年月日⑤性別⑥電話番号⑦障害の有無⑧応募動機を記入し、4月3日(月)から4月28日(金)(当日消印有効)までに申し込み下さい。⑨18歳未満の場合は保護者の自署・押印が必要です。一人1通の応募とします。
※応募者多数の場合は、抽選とします。
※詳しい募集要項は、役場・保健福祉会館・各公民館等に備えてあります。ホームページ(<http://www.town.taishi.hyogo.jp/kokutai/>)でも4月1日からご覧になれます。

応募・問合せ先
のじぎく兵庫国体太子町実行委員会 国体推進室
〒671-1592 太子町鰯1369-1 ☎77-1017



兵庫県で、50年ぶりに開催される「のじぎく兵庫国体」の開会式で、オリンピックでの聖火と同様、炬火(きよか)の点火が実施されます。
炬火リレーを成功させるため、県下全市町をつなぐ「大会旗・炬火リレー」に、国民体育大会旗・全国障害者スポーツ大会旗・炬火の保持者として参加いただける方を募集します。
皆さんの応募をお待ちしています！

のじぎく兵庫国体に炬火リレー走者として参加しませんか

4月1日より水道事業所を役場本庁舎に移転します

水道事業所 下水道課 を上下水道事業所に変更します

下水道事業の縮小に伴い、住民の皆さんの利便性の向上を図るため、役場本庁舎二階へ水道事業所を移転します。下水道課と水道事業所を上下水道事業所に改め、上水道、下水道に係る全ての申請等を役場で行います。

(※水道の開閉栓、料金収納事務等も全て役場本庁舎で行います。)
吉福の旧水道事業所では、受付できませんので注意下さい。

●上水道・下水道に関する問合せ

上下水道事業所(役場本庁舎2階)

■管理・業務係 ☎77-5991または☎77-3241

■工務係 ☎77-5994

子育て学習センター

シリーズ
163

場所／中央公民館2階
電話／76-0101(代)
開設日時／月・火・水・金
曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時



■子育て相談(秘密厳守)
育児やしつけのあり方に悩む時、一人で悩まないでお気軽にご利用下さい。

一人じゃないよ
みんなで子育て

地域の輪(和)

平成18年度子育て

グループ募集

乳幼児期は人間としての基礎が育まれる大切な時期。親として学びながら、活動を通じて子育てネットワークを助け、生き生き子育てしませんか!

子育て学習センターは、子育てグループ活動で親子共に友達の輪を助けながら、親として自覚をもって子育てできる親を目指しています。一年間の活動の中に楽しさ満載!一緒に活動して、みんなの素敵などころ大発見!

皆さんの参加をお待ちしています!

*下記の要領で往復はがきで申し込み下さい。(着順に受付)

- 各グループの定員 25組
- 申込締切日 4月8日(土)
- 申込先
〒671-11561 太子町鶴1410-3
中央公民館内 子育て学習センター

記入事項(横書き)(秘密厳守)

- ①希望グループ名
 - ②母親名フリガナ
 - ③子ども名(性別) 生年月日フリガナ
 - ④家族構成
 - ⑤郵便番号・住所・電話番号
 - ⑥希望理由
- 返信用の宛て先面に自分の住所(郵便番号)と氏名を必ず記入下さい。
- 活動場所 中央公民館等

募集グループ

- ★ひよこ(0～1歳児と親の会)
毎月第1・3火曜日
10時30分～11時30分
- ★さくらんぼ(2歳児と親の会)
毎月第2・4火曜日
10時30分～11時30分
- ★さんりんしゃ(3歳児と親の会)
毎月第1・2・3・4水曜日
10時～11時30分
- ★パンピ(2歳児・3歳児と親の会)
毎月第2・4金曜日
10時30分～11時30分
- ★とまと(0～3歳児と親の会)
毎月第1・3月曜日
10時30分～11時30分
- ★スイートピー(親の会・手作り・料理等)
手作りが苦手な方、親になる予定の方もおしゃべりに参加しませんか。
毎月第2・4月曜日
10時～11時30分

児童館

(ひまわり館) ☎77-3880

- ヨチヨチグループ
(0歳児～1歳児)
4月4・11・18・25日(火)
10時30分～11時30分
 - 親子体操(2歳児～3歳児)
4月20日(木)10時30分～11時30分
町民体育館
 - 幼児映画会(2歳児～3歳児)
4月7・14・21・28日(金)
10時30分～11時30分
 - 子ども映画会(幼児～小学生)
4月8日(土) 10時～11時
 - 牛乳パックで作ろう(幼稚園～2年生)
4月9・16・23・30日(日)
13時～14時
牛乳パック・折り紙・のり・はさみをもってきてね。
 - ドミノで遊ぼう(小学生)
4月9・16・23・30日(日)
14時～15時
- *各行事とも初めての方でも参加できます。

相談ごとは...

- 無料法律相談【予約制】
4月12日(水)・5月10日(水)
13時～16時 中央公民館
◆予約…企画調整課(☎77-5998)
- 行政相談・人権相談
4月20日(木)・5月18日(木)
13時30分～15時
中央公民館(企画調整課)
- たいっし子悩み相談・教育相談
毎週金曜日
13時30分～17時
中央公民館
(教育委員会管理課)
- 心配ごと相談
毎週金曜日
13時30分～16時
社会福祉協議会
(保健福祉会館内 ☎76-4111)

4月 し尿収集計画表

日	自治会名
3(月)	竹広・竹広南・糸井(全域)・立岡
5(水)	北村・町与・川島
6(木)	松ヶ下・上太田(川西)
7(金)	沼田・松田・王子・上太田(川東)
10(月)	原・原池団地・天満山・山田
13(木)	東南・間野・太子苑(東南)・西本町 阿曾・下阿曾・馬場
14(金)	老原・松尾・松尾住宅・広坂・鶴飼
18(火)	塚森・東保・丹生
21(金)	福地・相坂団地・太子ニュータウン・ 沖代・岩見構(上・下)・吉福・中出・ 東出・東出ヶ丘・下出・太子苑(東出)
24(月)	東本町・田中
25(火)	常全・宮本・船代・米田・蓮常寺 矢田部
27(木)	北之町・上之町・仁王前・出屋敷 小田町・新町
28(金)	聖徳台・平方・柳・助久

※引越し・トイレの改修などで計画の日まで待てないときは、(株)龍野衛生公社 ☎0791-63-3312まで。

お知らせ

平方自治会が法人化

自治会の財産である公民館や公園などの不動産等の登記ができるよう、平方自治会は、地方自治法に基づく地縁団体としての申請を行い、町より認可を受け、太子町では、初めて法人格を持つ自治会となりました。

(企画政策課)

兵庫県男女共同参画社会づくり協定締結事業所に認定されました

兵庫県では、男女共同参画社会づくりに向けた職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所と協定を結ぶ制度を定めています。

2月23日、(株)東芝姫路工場が兵庫県から認定され、県知事から協定締結証が贈られました。

少子高齢化の進行のなか、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる環境整備が充実します。

(企画政策課)

裁判所の受付相談

民事・家事事件の訴訟や調停の申立手続き等について、裁判所職員による受付相談を実施しています。相談は無料です。気軽に相談下さい。

●日時 4月11日(火)、25日(火)
5月 9日(火)、23日(火)
6月13日(火)、27日(火)
各日 10時～15時

●場所 山崎文化会館

●問合せ 龍野簡易裁判所
☎0791-63-3920

中小企業融資制度説明会を開催します

●日時 4月25日(火)13時30分から

●開催場所 龍野商工会議所

●説明機関 県経営支援課金融係、県環境局関係課、兵庫県信用保証協会姫路支所、ひょうご活性化センター、国民生活金融公庫姫路支店等

●その他 説明会終了後、希望者には個別相談を実施します。

●問合せ 西播磨県民局地域振興部商工労政課 (☎0791-58-2144)

事業主の皆さんへ

労働保険料の申告・納付は4月1日から5月22日までです。期間内に手続きを終えて下さい。

●問合せ 兵庫労働局労働保険適用室
(☎078-367-0790)

「広報たいし」がまちづくり賞を受賞

平成17年中に兵庫県下の各市町が発行した広報誌のうち、“魅力ある地域づくり”に貢献した市町に与えられる『広報まちづくり賞』を『広報たいし』が受賞しました。

これからも皆さんの顔の見える広報づくりに協力をお願いします。
(企画政策課)

交通安全

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

昨年、県下で携帯電話使用中の人身事故は41件発生し、死者2人、負傷者は57人にのぼっています。

運転中の携帯電話の使用は、注意力を鈍らせ、事故を誘引するため、道路交通法で禁止されています。車を運転する際は、携帯電話の使用はやめましょう。

また、車に乗ったらまずシートベルトの着用を習慣づけ、子どもが乗車する際にはチャイルドシートを装着するとともに、着用効果を過信せず、安全速度を守りましょう。

若葉、もみじマークをつけているドライバーに対しては車間距離を十分に取るなど、十分に配慮しましょう。

重点目標

- ①こどもと高齢者の交通事故防止
- ②交差点の交通安全
- ③自転車の安全利用の推進
- ④シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(生活環境課)

交通事故相談の廃止について

交通事故相談員による巡回相談が毎月第1金曜日に中央公民館で行われていましたが、平成18年4月より廃止されることになりました。今後の事故相談については、兵庫県交通事故相談所姫路支所に問い合わせ下さい。

●兵庫県交通事故相談所姫路支所
姫路市北条1-98兵庫県姫路総合庁舎2階

0792-82-9300 (代表)

●相談日 毎週月・火・水・金

●時間 9時15分から16時

●弁護士による相談日 第1火曜日13時から15時 (生活環境課)

猫

ネコの引取り日

●日時 4月18日(火)

11時～11時30分

●引取場所 役場 中庭駐車場

『こうへいくんの家』

『こうへいくんが見ています』

『こうへいくんの家』と『こうへいくんが見ています』の表示板は、安全で住みよい地域づくりのために地域の皆さんの協力を得て、町内481箇所に設置しています。

通学路や遊び場、皆さんの近くでもこの表示板は見守ってくれています。いざという時のため、所在を確認しておき、何かあった場合はすぐに助けを求めましょう！

地域の皆さんは、子どもが助けを求めてきた時には、子どもを守り、速やかに警察へ通報するようお願いいたします。

※現在、設置している表示板の傷みがひどい場合や設置している家庭の世帯主等の変更等があればお知らせ下さい。

■表示板に関する問合せ
社会教育課 ☎77-1017
(太子町青少年育成協議会・太子町教育委員会)



たつのけいさつ
太子町青少年育成協議会

おめでとございます 百歳になりました

円尾 まさゑさん (東出)
2月21日に満百歳を迎えられ、太子町より百歳祝金を贈呈しました。
太子町で生まれ、太子町で育った、まさに100年間太子町を見続けてこられた方といえます。
若い頃から農作業をこなし、今も、軍歌や童謡を歌われるのが楽しみだということです。食事ではしゃぶしゃぶなどお肉やチーズなどの乳製品が好物と話して下さいました。一層のご長寿をお祈りします。
(さわやか健康課)

り早く達成し「やったあ」って感じですよ」
村木 稔さん (町与)
「継続は力なり！」
※事業についての問合せはさわやか健康課まで!!



福祉

老人福祉センターの招待事業がかわります

老人福祉センターで実施していましたが、無料招待事業を平成18年3月末で終了し、平成18年4月からは、皆さんがいつまでも元気で過ごせるよう、介護予防事業を始めます。また、入浴については、**有料**になります。
火曜日から金曜日までは60歳以上の高齢者が、土曜日・日曜日は町内在住の一般の方が利用することになります。利用時間は10時から16時までです。
入浴する方は、さわやか健康課窓口前に設置している券売機で入浴券を購入後、2階にいる係員に半券を渡し入浴下さい。
●入浴料

対象	入浴料
中学生以上	200円
小学生および障害者 (身体・精神・療育手帳を所持している方)	100円
小学生未満	無料

●余興 (予定)
5日(水) やわらぎG: 囲碁ボール他
13日(木) やわらぎG: 体操・余興
21日(金) 御園会: 大正琴
26日(水) なかよしG: 扇舞・詩吟
28日(金) やわらぎG: 手品
南京玉すだれ
(さわやか健康課)

身体障害者移動相談のお知らせ

身体障害者手帳を所持している肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を次の日程で行います。
義手、義足、装具、車いす(オーダーメイド)等はこの相談を受けないと交付が受けられません。
相談希望者は、**4月14日(金)**までに社会福祉課へ印鑑と身体障害者手帳を持参の上、申し込み下さい。
●実施日時
4月21日(金) 9時30分~11時
●場所 穴粟市防災センター
(社会福祉課)

身体障害や知的障害をお持ちの方の相談窓口をごぞんじですか

兵庫県知事から委嘱された協力者が、身体障害や知的障害者、保護者の相談、助言や指導などを行っています。気軽に相談下さい。
●身体障害者相談員
長尾 辰実 (☎77-4894)
新宮ちづる (☎77-2520)
前田 由乃 (☎76-1425)
●知的障害者相談員
有方 和子 (☎77-0026)
酒井 直子 (☎77-5615)

スポーツ 町民体育館 (☎77-4800)

3月号掲載の社会人野球大会の日程が下記のとおり変更になりました。注意下さい。
第24回町長旗争奪社会人野球大会
日時 4月9日(日) 8時30分開会
場所 町民グラウンド
第23回少年ソフトボール大会 (新人戦)
日時 4月16日(日) 9時開会
場所 石海小学校運動場

※ゴールデンウィークの休館日のお知らせ
体育館は
5月1日(月)・5月2日(火)
6日(土)・8日(月)・9日(火)・10日(水)
が休館日です。

兵庫県こうのとり賞受賞

井口 聰さん (岩見橋上)
大和 裕さん (東南)
重松 純二さん (塚森)
山田 泰男さん (沖代)

兵庫県教育委員会「優秀選手賞(金メダル)」受賞

朝生 真衣さん (鵜飼)

「優秀選手賞(銀メダル)」受賞

竹澤 健介さん (美原台)
田中 翼さん (市川高等学校)

後期兵庫県少年空手道選手権大会 (兵庫県 2月19日)

小学3年生男子形の部優勝
藤江 勇起さん (太田小学校)
小学1年生女子形の部優勝
末安 美咲さん (太田小学校)

全国大会出場

日本短水路選手権勝村幾之介記念水泳競技大会出場

(東京都 2月25日~26日)

日本選手権水泳競技大会競泳競技出場

(東京都 4月20日~23日)

田中 翼さん (市川高等学校)

全国高等学校バレーボール選抜優勝大会 (3月20日~26日)

松本 隆介さん (市立尼崎高等学校)

「太子いきいきウォーク」100万歩達成

山本 康雄さん (助久)
「毎日の記録が楽しみで思っていたよ

「広報たいし3月号」に次の誤りがありました。お詫びして訂正します。

総理大臣表彰 齋藤幸枝さん (出屋敷) → 総務大臣表彰 齋藤幸枝さん (出屋敷)

情報 スクランブル

太子町役場

☎77-1010(代) FAX76-3892

企 画 政 策 課	☎77-5998
総 務 課	☎77-1010
財 政 課	☎77-5996
税 務 課	☎77-1014
町 民 課	
戸 籍 係	☎77-1011
保険係・国民年金係	☎77-1012
生 活 環 境 課	☎77-1015
社 会 福 祉 課	☎77-1013
産 業 経 済 課	☎77-5993
街 づ くり 課	☎77-5992
上 下 水 道 事 業 所	
管理係・業務係(上水道)	☎77-3241
(下水道)	☎77-5991
工 務 係	☎77-5994
出 納 室	☎77-5990
議 会 事 務 局	☎77-5995
教育委員会管理課	☎77-1016
教育委員会社会教育課	☎77-1017
さわやか健康課 (保健福祉会館内)	
保 健 衛 生 係	☎76-6630
老 人 福 祉 係	☎76-6639
介 護 保 険 係	☎76-6715

今月の納期

●固定資産税 全期・1期
(税務課)

納期限は5月1日(月)です。
納付は、安全便利な口座振替
のご利用をおすすめします。

国民年金

平成18年度年金額

年金額は前年の消費者物価に合わせて変動するよう法律に定められています。平成18年度の年金額は、平成17年平均の全国消費者物価指数に合わせて0.3%引き下げられました。

●変更後の年金額

老齢基礎年金 792,100円(満額)
障害基礎年金 1級 990,100円
2級 792,100円

新しい年金額は平成18年4月分から適用され、6月に支給される額から変わります。

(町民課)

障害基礎年金と老齢厚生年金を併給できるようになりました

平成18年4月から、障害を持ちながら働いた方を評価するため、65歳以上で該当する方は障害基礎年金と老齢厚生年金(または遺族厚生年金)が併せて受給できるようになりました。併給を希望される場合は選択申出書の提出が必要です。

●問合せ

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
姫路社会保険事務所
☎24-6361

募 集

町交通災害共済加入 募集のお知らせ

万一に備えて町交通災害共済に加入しましょう。自転車等での転倒でも見舞金ができます。(歩行中に単独で転倒した場合は除きます)

4月以降の加入もできます。詳しくは2月に配布したパンフレットをご覧ください。(申込書は生活環境課にあります。)

●掛金 1人年額 500円
(中途加入も同額)

●申込方法

申込書に掛金を添えて、生活環境課まで申し込み下さい。

●共済期間

平成18年4月1日(4月1日以降の申込みは申込日の翌日)から平成19年3月31日まで

●問合せ・申込み 生活環境課

ジュニアリーダー養成講座に参加しませんか

野外活動やレクリエーション等を通して、青少年活動のリーダーとして活躍できる子どもを育てるジュニアリーダー養成講座。

毎年たくさんの子どもが参加し、成長しています。

4月に各小学校を通じて募集(小学校4年生~6年生が対象)しますので、ぜひ参加下さい。

(社会教育課)

予防接種

麻しん・風しん単抗原ワクチン予防接種費用助成について

平成18年4月1日以降、下記の条件にあてはまる子どもに対し、麻しん・風しん単抗原ワクチンでの予防接種費用の助成を行います。

●対象

生後12か月~24か月未満で、麻しんまたは風しんいずれかにかかり、かかっていない風しんまたは麻しんの単抗原ワクチンでの予防接種を希望する方。

●注意

◇麻しん・風しん単抗原ワクチンでの予防接種は任意接種であり、保護者の責任で受けていただくものです。町は接種費用のみ助成します。

◇麻しん・風しんにかかった証明となる診断書(自費)が必要です。

◇接種前に助成のために手続きが必要です。

◇平成18年3月末までに麻しんまたは風しん単抗原ワクチンでの接種が一方のみ済んでいる方は、対象とはなりません。詳しくは、さわやか健康課まで問い合わせ下さい。

図書館 ☎77-1580

開館時間 10時～18時
ただし〈月曜日〉～13時、〈金曜日〉～20時

新たに登録をおねがいします

新年度になりましたので、平成18年度の登録をお願いします。

「図書貸出登録票」に必要事項をご記入の上、お借りになる本と一緒に、カウンターの館員にお渡し下さい。

また、小学生以上の児童・学生の皆さんは、年1回の住所、電話番号、学年等の確認と利用統計のため新しい学年の記入をお願いします。

貸出券のない方は

新たに本を借りられる方や貸出券を紛失したり、破損した方は、随時貸出券を発行しますので、「図書貸出登録票」に記入の上、お借りになる本と一緒に、カウンターの館員にお渡し下さい。

4月・5月の移動図書館 (いずれも木曜日です)

4月	5月	10:30 ～11:00	11:10 ～11:40	14:30 ～15:00	15:10 ～15:40	16:00 ～16:30
13日	11日	宮本 神社前	船代 公会堂	福三 地域内	米田 公会堂	竹広南 公民館
20日	18日	岩見橋下 公会堂	岩見橋上 公会堂	原池団地 公民館	山田 南山宅前	原 太田東地区農村 交流センター
27日	25日	広坂 ポスト前	塚森 公民館	沖代 コミュニティ センター	吉福 公民館	太子 ニュータウン 公民館

「高島俊男先生の茶のみ話」

『週刊文春』の人気コラム「お言葉ですが…」の筆者によるお話が聞けます。
日曜日の14時から開催しています。

(問合せは図書館へ)

4月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

×印は休館
■印は13時まで開館

歴史資料館 ☎77-5100

開館時間 10時～18時(入館は17時30分まで)
休館日 火曜日、祝日の翌日

●現地見学会 「山陽道を歩こう(その2)」 のお知らせ

企画展とあわせて、山陽道とその周辺の文化財を訪ねて現地を歩いてみませんか。2回目の今回は、太子から姫路まで歩きます(約12km)。

- ◆日時 4月9日(日) 10時～16時(予定)
- ◆募集人数 30名程度
- ◆募集期間 4月3日(月)まで
- ◆参加費 100円
- ◆集合場所 歴史資料館(10時集合)
- ◆申込方法 参加希望の方は、歴史資料館まで申し込み下さい。
- ◆その他 弁当を持参下さい。

●企画展のお知らせ

企画展「山陽道一歩きかう人々・支える人々」を開催中

江戸時代、太子町には山陽道が通り、鶯には本陣が置かれて宿場町として栄え、それが現在の太子町の発展の基礎となっています。その山陽道を往来した人々と、街道を行く旅人を支えた人々を紹介します。
※4月23日(日) 14時から、展示解説を行います!

●歴史講座のお知らせ

「山陽道一歩きかう人々・支える人々」展を見ながら

講師：田村 三千夫(歴史資料館学芸員)

4月23日(日) 14時から 歴史資料館展示室
どなたでも聴講できます。気軽にお越し下さい。

●歴史資料館友の会総会のお知らせ

4月23日(日)、歴史講座に先立ち、13時30分から、文化会館のミニシアターで開催します。会員の方は出席下さい。また、入会希望の方もお待ちしております。

中央 ☎76-0101

- かるた会
4月8日(土) 9時30分

斑鳩 ☎77-4550

- ふれあい将棋
4月8日(土) 9時30分
佐々木七郎

石海 ☎77-4511

- 教養学習講座
4月17日(金) 9時30分

公民館

「日常生活の中でできる健康運動」
首藤季義

- わくわく土曜囲碁教室
4月8日(土) 9時30分

太田 ☎77-4811

- 生涯学習教室
4月14日(金) 9時30分
「熟年者の健康について」
さわやか健康課

龍田 ☎76-0044

- 囲碁のふれあい
4月2日(日)・8日(土)
9時30分

南総合センター ☎77-1102

- 定期講座開講式
4月13日(木) 9時30分
「平成18年度講座説明」



文化会館
あすかホール
☎77-2300

受付時間 9時～18時
休館日 火曜日・祝日の翌日

催し物の詳細については、問合せ先までご連絡下さい。主催者の都合などにより、内容を変更する場合があります。あらかじめご了承下さい。

●4月のイベント情報 (3月1日現在)

1日(土)～3日(月) 呉服展示販売 問合せ:与紫多 ☎77-0879 中ホール 9:30～20:20 (3日(月)は19:00まで)	8日(土) ピアノ発表会 問合せ:森 ☎77-1134 開場13:00 開演13:30 中ホール	9日(日) ピアノ発表会 問合せ:玉田 ☎76-2496 ①10:00～ ②13:00～ 中ホール	16日(日) ピアノ発表会 問合せ:古林智子 開場12:30 開演13:00 中ホール
22日(土)23日(日) 展示販売 問合せ:(株)とよさき天神店 ☎0795-47-1105 22日(土) 10:00～19:00 23日(日) 10:00～17:00 中ホール	27日(木) 太子町婦人会総会 問合せ:社会教育課 ☎77-1017 開場13:00 開演13:30 中ホール	30日(日) 定期演奏会 問合せ:龍野ウインドアンサンブル ☎0791-66-2406 開場13:30 開演14:00 大ホール	

♪チケット情報♪

■4月2日(日) 好評発売中!

あすかSpringシネマ (日本語吹き替え版)

チャーリーとチョコレート工場

監督:ティム・バートン

主演:ジョニー・デップ

3回上映・入替制

①10:00 ②13:00 ③16:00

入場料大人800円

高校生以下500円(当日200円増)

[ジョニー・デップ×ティム・バートン]による
全世界注目の極秘工場、ついに太子で公開!



■7月16日(日) 4/15(土)前売開始!!

島津亜矢コンサート

開場13:30

開演14:00

入場料(全席指定)

S席6,000円

A席5,000円

(当日各500円増)



■6月11日(日)

アマチュア参加イベント

LIVE in ASUKA vol.6 オーディション

4月23日(日)出場者募集開始!

合格者12組は、8月27日(日)のグランプリと
オーディエンス賞を競う本選に出場できます。

参加費 一組1,000円



昨年、グランプリとオーディエンス賞2冠を制したロータリー少年

■7月28日(金) 5/13(土)前売開始!!

あすか親子劇場 劇団飛行船マスクプレイファンタジー

まじめにふまじめかいけつゾロリ

2回公演①開場10:00開演10:30

②開場13:30開演14:00

原作/原ゆたか

脚本/いざとやすのり

演出/振付/西田一生

入場料(全席指定)

1,000円

(当日1,200円)



©2005原ゆたか/ポプラ社・メーテレ・サンライズ
ゾロエンターテインメント製作委員会

あすかホールサポート倶楽部員募集

あすかホールのイベントのお手伝いをしていただく
スタッフを募集します。高校生以上なら経験は
問いません。一緒にイベントを盛り上げていきま
せんか!?気軽に問い合わせ下さい。

主な活動内容

- ・レディース部: 観客入場時の受付、接客、案内や
出演者の接待等。
- ・オペレータ部: 舞台操作補助、舞台装置の製作
等主に裏方。



第120回 名画鑑賞会

4月14日(金) ①13:00開場 13:30上映
②18:00開場 18:30上映

『初恋のきた道』

監督:チャン・イーモウ

出演:チャン・ツイイー チャン・ハオ ほか

STORY: 都会からやってきた若い教師のルオ・チャンユーに恋して、その想いを伝えようとする18歳の少女チャオ・ティ。文盲のティは、手作りの料理の数々にその想いを込めて彼の弁当を作った。やがてその気持ちに彼も気づき、いつしか二人の心は通じ合う。しかし、時代の波「文革」が押し寄せ二人は離れ離れに。少女は町へ続く一本道で愛する人を待ち続けるが…。

入場無料 場所:あすかホールミニシアター